

第 221 回 都市懇サロン レポート	まちづくりの最近の話題		
講 師	国土交通省 都市局まちづくり推進課 官民連携推進室長 鹿子木 靖 氏	開 催 日	平成 30 年 5 月 18 日(金) 18 : 00 ~ 20 : 00
講 師 プロフィール	平成 4 年 4 月 建設省入省 平成 29 年 7 月より国土交通省都 市局まちづくり推進課官民連携 推進室長		
お話の概要	<p>近年のまちづくりは、官民連携で行う柔軟な対応が必要とされている。今回は、平成 30 年度の国土交通省都市局の予算概要や新規施策、官民連携まちづくりの推進などについて、実例を踏まえお話いただいた。</p> <p>① 都市のスポンジ化への対応 都市のスポンジ化により、①都市の低密度化②空き地・空家の大量発生③中心部の土地の低未利用が発生する一方暫定的な需要の受け皿、種地、ゆとり空間の創出などプラス面の要素もある。 【平成 30 年の主な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低未利用地の利用に向けた行政の能動的な働きかけを目指す「低未利用土地権利設定等促進計画制度」の創設 ・合意者と行政が促進して公共空間を創出・管理する「立地誘導促進施設協定」制度創設 ・市長村長が住民団体等を指定し、指定団体はこれまでの面積用件（0.5ha）をはずし小規模な計画提案も可能とする「都市計画協力団体」制度の創設 <p>② 平成 30 年度の都市局関係予算概要 「明治 150 年」関連施策として「明治記念大磯邸園（仮称）」の整備、地方都市再生のモデル都市の 32 都市の選定と重点的な支援・公共公益施設の再編等の民都機構の金融支援など多様な取り組みを実施。</p> <p>③ 官民連携まちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のまちづくりは基盤施設整備や土地利用規制が中心で、民間の役割は限定的であったが、現在は民間の担い手による多様なまちづくりが重要視されている。民間まちづくり団体を支援する一環として、都市再生推進法人を都市再生特別措置法に基づき市町村が指定し、積極的な支援を行う。 ・今まで、民間が公共施設等を使用する際、収益目的による利用において制限的であったが、収益活動を積極的に認めることでまちの活性化など公共貢献が可能となる。（事例：札幌市大通地区 道路使用許可の特例・都市利便増進協定等） 		
意見交換の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携と様々な取り組みや制度の情報収集方法はどのように行えばよいか。 ⇒講演会や国交省の「全国まちづくり情報」メールマガジンなどがあげられるが、実際に活動を行っている民間・行政に問い合わせることも良いと考える。和歌山県は積極的なまちづくり団体が多く都市再生推進法人も多数ある。 ・居住誘導区域の制度の運用が疑問視される地域もあるのではないかと。 ⇒現在は制度に基づき認定運用がされているが、区域周辺の地域も踏まえ検討することも今後必要と考えられる。 		
記録者のひとこと	<p>官民連携のまちづくりには、多様な支援手法が存在し、状況に適したメニューを選択することで、多様な可能性がうかがえた。今後もコンサルタントとして、適切な制度や法を提案できるように努めていきたい。</p> <p style="text-align: right;">《都市懇サロン運営部会 委員代行 金村麗華》</p>		